

# 入札公告

次のとおり公募型企画競争（総合評価落札方式）に付します。

令和7年4月14日

経理責任者  
独立行政法人地域医療機能推進機構  
東京新宿メディカルセンター  
院長 関根信夫

## 1. 競争に付する事項

- (1) 調達件名  
病院情報システムの更新に伴うコンサルティング業務委託
- (2) 仕様等  
入札説明書及び仕様書による
- (3) 履行期限（期間）  
契約締結日から次期病院情報システム稼働月まで
- (4) 履行場所  
東京都新宿区津久戸町5番1号  
独立行政法人地域医療機能推進機構東京新宿メディカルセンター
- (5) 入札方法
  - ① 見積金額については、調達件名にかかる直接経費の他、機材、資材、機械器具、運搬費等、業務委託に要する一切の諸経費を含めた額とすること。
  - ② 本件は、技術提案を受け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して第一交渉者を決定する総合評価落札方式をもって行うので、総合評価に関する管理体制、技術等に関する提案書を提出すること。
  - ③ 第一交渉権者の決定にあたっては、見積書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって評価するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載した見積書を提出すること。
- (6) 選定方法  
予定価格の範囲内の価格を表示した者の企画提案書評価点と応札金額をもって評価値を算出し、点数が最も高い者を第一交渉権者とする。  
企画提案書の評価は、当院経理責任者が指名した職員が書類審査にて行う。  
但し、契約業務に係る職員は指名しない。
- (7) 評価基準  
「病院情報システムの更新に伴うコンサルティング業務」仕様書兼評価基準書による。

## 2. 競争に参加する者の必要資格に関する事項

- (1) 独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則（以下「契約事務細則」という。）  
第4条第4項の規定に基づき経理責任者が定める資格を有するものであること。

- (2) 契約事務細則第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、成年後見人、被保佐人又は被補助者であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

【参考】契約事務細則抜粋

第5条 経理責任者は、特別な理由がある場合を除き、次の各号のいずれかに該当する者を一般競争に参加させることができない。

- 一 契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）

第32条第1項各号に掲げる者

- (3) 契約事務細則第6条の規定に該当しない者であること。

【参考】契約事務細則抜粋

第6条 経理責任者は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者をその事実があった後一定期間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、同様とする。

- 一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- 二 公正な競争の執行を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
- 三 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
- 四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
- 五 正当な理由なく契約を履行しなかった者
- 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- 七 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- 八 前各号に類する行為を行った者

- 2 経理責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を競争に参加させないことができる。
  - 3 第1項の期間その他必要な事項は、別に定める。
- (4) 独立行政法人地域医療機能推進機構反社会的勢力への対応に関する規程第2条の各号に該当しない者であること。
- (5) 全省庁統一資格の「役務の提供等」においてA、B、C又はDのいずれかの等級に格付けされ、「関東・甲信越」地区の競争参加資格を有する者であること。
- (6) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載したもの、又は過去2年間において虚偽の事実を記載したものを提出したことがある者、あるいは経営状況又は信用度が極度に悪化したもの等については、競争に参加させないことがある。

3 契約条項を示す場所

〒162-8543 東京都新宿区津久戸町5番1号

独立行政法人地域医療機能推進機構 東京新宿メディカルセンター

事務部 経理課 契約係

電話 03-3269-8111

#### 4. 競争入札執行の場所及び日時

- (1) 提案書及び見積書の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
上記3に同じ。
- (2) 入札説明書等の交付方法  
本公告から令和7年5月15日（木）までに「機密保持に関する誓約書」と引き換えに上記3の交付場所にて交付する。（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く8時30分から17時00分まで。ただし最終日は12時00分まで。）  
なお、やむを得ず来院が困難な者については、郵送（郵送費用は請求者負担とし、返信用封筒（レターパック等）を必ず同封すること）にて交付を行うので、上記3まで期日に余裕をもって早めに連絡すること。
- (3) 入札参加書類及び提案書の受領期限  
令和7年5月15日（木）15時00分必着
- (4) 開札日時及び場所  
令和7年5月27日（火）10時30分  
東京新宿メディカルセンター内会議室

#### 5 その他必要な事項

- (1) 入札保証金及び契約保証金 「免除」
- (2) 入札及び契約手続に使用する言語及び通貨 「日本語及び日本国通貨」
- (3) 入札者に要求される事項  
この公募型企画競争に参加を希望する者は、上記2の競争参加資格に関する証明書等及び仕様書において定めるものを添付して競争参加資格提出期限内に提出しなければならない。  
入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるもの等について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効  
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 「要」
- (6) 契約の相手方の決定方法  
本公告に示した役務を履行できると経理責任者が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、契約事務細則第34条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格において、総合評価方式にて、評価点が最も高い入札者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後は、その者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。但し、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。
- (7) 提出された応募書類は返却しない
- (8) 詳細は入札説明書による。